

## 第2弾 出前委員会「議会改革についての中間報告」

主催 議会基本条例制定をめざす議会改革特別委員会

### 第1回開催

- 1 日時 平成21(2009)年1月24日(土) 午後7時から9時まで
- 2 会場 パルテノン多摩 第1会議室
- 3 参加者 参加者 32名
  - (1) 一般参加者 28名
  - (2) 委員外議員 4名：安西議員、辻議員、三階議員、小林(義)議員
- 4 出席委員等 12名  
藤原議長、安藤委員長、岩永副委員長、遠藤委員、平野委員、  
萩原委員、小林(憲)委員、白田委員、折戸委員、住田委員、  
向井委員、今井委員
- 5 出前委員会の内容
  - (1) 委員長中間報告
  - (2) 改革骨子の説明(小林憲一委員)
  - (3) 市民意見聴取

### 【会場からの主な意見】

#### ○男性(落合)

議会のテレビ放映のあり方、質問項目の事前通知を前回お願いしたが、どのあたりに入ってくるのか、アンケートを見ると議員定数、報酬ついてきびしい意見が出ている。骨子を見ると検討するとなっているがアップなのかダウンなのか、削減について検討するとはならないのか、骨子の内容を見ると議員としての仕事が増えると思う、むしろ議員報酬をアップする必要があるようにも思えるが。

#### ○男性(落合)

ときどき傍聴に行くが、議会に行かないと各議員の質問の内容がわからない、市民は仕事も持っている人もいるし、誰もが常に傍聴に行けるわけではない、実際に自分達が携わっていることについて、どの議員がどんな質問をするのか事前に知ることができれば万難を排して傍聴に行って答弁も聞くことができ、仲間とそれに対して話もできるし、対応も可能である。落合複合施設では、ある日突然で市長の専決事項で決定してしまった。議会の方からもなぜそうだったかの説明はない。陳情をすることによって内容がわかった。議会に傍聴に行くことによって勉強している議員とそうでない議員がいることもよくわかり、多摩市にとって26人が必要なのかわかるともわかる。我々の中ではなぜ意見が通らないのか、憤りを感じている人もいる。どんな質問をしているかがわかれば、市民も自分の考えを誰に話したらいいかわかる。

## ●安藤委員長

テレビ放映については、今のところ市役所の1階のロビーで放映しているだけである。これは広げていく必要があると考えている。

速報性のある情報提供、これは、メールやインターネット等であるが、しっかり使いながら広げていこうという議論をしており、改革が進むなかで実施されていく方向であると考えている。

一般質問の内容については、前回もご質問いただいたが、ホームページを見て頂ければ、質問の通告が一週間前であるから、だいたい時期にアップされている。

ただ、私自身問題だと思っているのは議員によって通告の項目の書き方がだいぶバラバラであるということで、詳しく書かれる方、パッとそっけなく書く方がいる。

議員がしっかり公開していくことで議員の活動も示せるし、議員の活動も評価していただける。そういったところから報酬であれ、定数といったことの議論の道筋もおのずと出てくるのではないかと思う。

定数と報酬について条例に書くとすれば、どうするかということで、考え方をまず書こうということで、定数とか報酬について議会で議論をしていこうということになっている。書き方として、検討するとしか書いていないが、議論していることは、定数であれ報酬であれ、いわゆる単に財政削減とかいうことでなく、本来、議会がもっている機能、持つべき機能を十分に発揮するために必要十分な定数及び報酬額とすべきであろうとそういう議論をしていこうという方向になっている。

世の中には財政が厳しいからとか、それも重大な要素であるとは思いますが、議会が本来の機能を発揮できなくなれば、二代表制が崩れていきます。それは市民の皆様にとって利益とはならないと思う。そのための議論をしっかりやっていく。

## ●小林憲一委員

今の一般質問の内容を事前に知りたいというのは当然のことだと思う。

ホームページには一週間前の正午の一般質問の通告の締切りがあって、議会事務局でそれをまとめて、翌日にそれができていますので、翌日にはホームページにアップされると思う。

皆さんがすべてインターネットを使うわけでないので、それを公共施設に置くとかそういう工夫ができるのではないかと私は思う。

## ○男性(豊ヶ丘)

少数意見であっても市民にとってプラスならばとり上げてくれるような議会運営にならないのならば、議員定数は、減らしてもいいと思う。

## ●安藤委員長

議員の定数の決め方では、この中に大学の先生もいるので補足していただければありがたいが、委員会主義として委員会をベースにしっかり議論をするということであれば、委員会で議論する適正な人数は、7、8人位までかなと思う。

それかける委員数プラス議長は外したほうがいう考え方がある。それから外国で

よくあるが、本会議主義というのがあり、市議会議員の数が5人とか8人とかが多い。アメリカであれば、必要でないことはステーツに任せてしまっていて、本当の小さな範囲になってしまっていて、本会議主義でやっている。

今、日本では、非常に、たくさんの項目について議会が決定をしなければいけない。議論しなければいけない。ほとんどが委員会主義をとっている。

そして議会の使命として、議論するということと、もうひとつは、少数の多様な意見を反映するという、両方の使命があると思う。そのなかで、議員の数が決まってくると思う。

## ○男性

定数の削減の文字は今の段階では入れられないようだが、お手盛りに近いのではないか。市長の専決処分とおなじではないか。アンケートをやって結果も出ているので、削減について検討すると明記したほうがいい。

## ●安藤委員長

定数については、委員会で議論している。しかしながら機能を発揮するために十分な定数は逆に増えるという考えもあるし、減らすという考えもあって、正直、今、結論に至っておりません。

ただ、考え方として、単なる財政削減とかそういうことでないというふうに、考え方を述べている。

それから、報酬等については、現在も報酬等審議会というところを通して、議員がお手盛りで決めないようにして決定している。

もちろん報酬等審議会の結論に基づいて、第三者的な方のご意見をいただきながら、議会が決定している。

## ●向井委員

議員の定数とみなさんよく言うが、それがお金の問題なのであれば、人数を減らすという考え方だけでなく、報酬を減らすという考え方もあると思う。

26人必要ないということだけでなく、逆に、人数は増やして給料を下げる。ほかの仕事しながら議員ができるという国もあると思う、流れとして定数削減という言葉がひとり歩きしているが、私も議員になって以前より、この話を深く考えるようになってから思ったよりも深く、次の議員が出てこられなくなってしまう可能性がある。

もう少し時間をかけて、私たち議員が検討するというだけでなく、皆さん一緒にいったいどの位のものがふさわしいのか議会に求める機能というのは、皆さんはどこまで求めているのか、そういうことを含めながら時間をかけて、それこそこの改革を進めていく中で、もっとざっくばらんに、一緒に考えていけたら良いのではないかと考える。

## ○男性（豊ヶ丘）

報酬についてはあげてもいいのではないか、きちんと議員活動するためには報酬を増やして優秀な議員になってほしい。

## ●安藤委員長

議員の存在そのものの議論については、一般的には100人委員会みたいに、報酬については日当程度にしてたくさんの方が参加するものがひとつある。

もうひとつは、しっかりプロ議員とっていいのかわからないが、すべての条件を整えて、対峙してもらうという考え方の2通りがある。

議論するなかでは、議会本来の使命である、行政へのしっかりしたチェック機能、政策提案機能ということを見ると、アマチュア的な審議会的な議会であったら、行政マンに太刀打ちできないでという考え方がひとつにはある。

そういった辺りを、しっかりと検討をして議論を積み重ねていくところに結論が出てくると思っている。

条例に書くには、今回はその程度の表現にせざるを得ないかなと思っている。しかし議会が真剣に受け止めないとか、考えないということではなく、更にみなさんとこのことを考えていきたい。

## ○男性（豊ヶ丘）

会期の弾力運用、決算・予算の連動について、現状では決算の質疑、意見を翌年の予算に生かすのは無理ではないか。翌年反映させるためには現在のような年4回の定例会では不可能、形だけで中身は伴わないと思う。

## ●安藤委員長

多摩市議会では、その前の年に執行した予算については、6月前の出納閉鎖をして、それを9月に決算委員会で審査し、認定するかしないかを行う。

決算特別委員会は、市民の代表によるそれぞれの事業の評価の場であるべきと思っている。

そして、その評価というのは、前の年の予算の使われ方というのが1つにはあるが、もう1つ、今年の予算が4月から9月にかけて半年ぐらい執行されているが、その両方をきちんと評価すべきであると考えます。

今、多摩市議会では、決算特別委員会の改革が行われており、単に質問をして答えをもらって終わりではなく、議会全体として事業評価に取り組んでいる。

これは日本でも初めてのようなもので話題になっており、たくさんの方の思考錯誤を重ねながら、今年も29の事業について議会が点数つけた、そしてその中で重要なものには、市長に対して、こういう評価のメッセージを突きつけている。

そしてそのことに対して、途中でも、議会全体でその説明の答えを頂いている。

そして予算編成に活かして行こうということで取り組んでいる。

会期の決定については、専決処分ということにはなるべくしないということで、特に3月になると、3月議会では予算を決めるが、3月31日までに決めなければなら

ないとなっているが、国も3月31日に国会で決着して、その日の夜中とか1日になってからいろいろな資料を送ってきて、さあ、多摩市さん対応しろと、そんな対応をしていると31日中に出来る訳がない。

ということで、今までは大抵は市長の専決処分に対応して、あとで議会が認定してきた、これは議会会期を長めに設定するか、臨時議会を開催するということが十分対応ができる。今、議会が体制を整えて、試行的な部分もあるが、どんどん対応している。

### ●小林憲一委員

9月定例会の例だと、9月9日に決算特別委員会を立ち上げて、そこで決算について審査をして、10月3日の9月定例会の最終日に決算特別委員会を解散してしまう。今度は、これから3月定例会に入ってから予算特別委員会というのを立ち上げて、そこで予算案を審査して、また3月議会の最終日に解散する。

確かに、その間、どこも市の計画にタッチするところがない、会期も9月定例会、12月定例会、3月定例会と切れているということで、発言された矛盾が出てくると思う。

いろんな議論をして、まとまっている訳ではないが、たとえば、予算決算特別委員会というように、一旦解散をしないで、委員会は会期でなくても閉会中に審査することができるので、そういう機能を発揮する方法もあるし、三重県議会のように、会期を延ばして2期制にする方法もある。

そういうところも含めて検討をしていきたい。

### ○男性（豊ヶ丘）

3月議会で予算審査をやるが実際には決定している。決定する前のもっと早い段階で関与して意見を交わすことが重要ではないか、予算を早い段階で提案して行くことが必要でないか。固まる前に議会の意見を入れられるような方法を考えてほしい。

### ●安藤委員長

多摩市の議会では試行的に既に進めている。

今回、決算特別委員会でメッセージを強烈なものは9項目になるが、市長に伝えた、それについてどう思うか、答えも議会全体としても聞いた。それから今、予算の内示の段階にこれから入っていくが、予算を固める前に非公式として議長のイニシアチブで全会派が一同に会して予算の説明を受けて、今進んでいるところである。

これは多分画期的なことだと思う。これからいろいろなキャッチボールが行われて、正式な内示になっていくと思う。

だから、今までに比べて予算委員会の前に、十分意見交換のチャンネルを増やしていく方向に実は動いているが、公表できない段階にあって申し訳なく思う。

あくまでも決着は予算委員会かどうか3月議会である。

3月議会でもう一度議論をして、市側がしっかりとコンクリートしたつもりであ

っても議会として修正可決の方向もあるし、最悪、否決ということもある。

議会としても、修正をしたりする権限をもっているのです、3月議会でも十分いろいろなことができる。ただ、その手前でもいろいろなことに取り組んでいるところである。

### ○男性（財団の駐車場勤務者）

委員会の趣旨とは違うと思うが、我々の職場である共同駐車場には現在22名の管理人がいるが3月31日で財団が解散となり、従業員も解雇される。

行革の一環なのだろうが、駐車場が現状のまま残る中で従業員だけ解雇である。ほとんどが60才過ぎていて、ここで解雇されると再就職は難しい。昨年10月以降、再三交渉はしているが受け入れられない。今回は我々の思いは文章にしてきた。市議会のみなさんに是非読んで頂きご理解たまわりたい。

### ●安藤委員長

個別的な内容には、直接お答えすることは出来ないが、市民の皆さんの切実なご意見・ご要望に対しては、ひとつひとつ受け止めさせて頂く、そんな議会になっていきたいと思う。

今でも、陳情・請願のシステムはあるが、それだけでなく、このような場を設けて要望いただく。そういったチャンネルを設けるような改革を進めている。

本日、要望頂いた内容は、議員一人ひとりにちゃんと届くようにさせて頂く。

今、議会改革といいながら、本当に高尚な理論だけを組み立てるような改革には、私たちはするべきでないと思う。皆さんの意見を頂くなかで、ひとつひとつ着実な改革を進めていきたいと思う。

### ○女性（南野）

原則の中で一番重要なのは4番目だと思う。それと2番、議会はどのように政策提案機能を充実するのだが、具体性が見えない。市民とともに政策提案する場をどうするのか。

委員長が、このような場が市民意見を聞く場だと言ったが、これを聞いた後、どのようにするのか。

先ほどの駐車場公社ことについて、ここに至るまでに、相当、議員の方たちは、いろんなことを知っていたと思うが、当事者との話し合いをしたのか。

また、南落合小の廃校のことも経過を知らなかったと言っていたが、議会としては随分前から知っていて、そういうことを市民と将来的にはこうなる計画であると話し合いをする場が今後必要であると思うが、市民と一緒に政策提言をしていく場をどうしていくのかお聞かせほしい。

### ●安藤委員長

そのところが議会改革の今回の中心に近い話になってくると思う。個別具体的な話は別にさせて頂くが、今回の議会改革全体について捉えれば、多摩市にとって最

適な意思決定システムをどうするかということであり、今、取り組んでいる。

新しいシステムをつくっていかねばならないということで、小林憲一委員から話があったように、陳情・請願という制度が議会が市民の意見を受け止めるシステムとしてある。これは法に定めたものであり、これ自体をいじる訳にはいかない。

そのほかに出前委員会、議長へのハガキ、メール等でご意見を頂くものなど、たくさん出てくると思う。

委員会で議論していることは、そういったたくさんの意見や要望が出てくると、そしてその中で本当に重要なもので、公共性がある、そして市全体で重要な政策として作り上げていく可能性のあるもの。なんらかの判断（フィルター）で必要なものは常任委員会へ持っていき、正式に議題として、また調査事項として常任委員会で受け止めて、話し合いをさせて頂こうかと、そして常任委員会の中で出てきて、さらに、議会全体でやるべきという話になれば、政策討論会とか議員全体で多摩市の方向性をどうするかといった全体の議論に持ち上げていく、そういった形でひとつひとつ漏れなく、一定のルールに則って、これを取り組み、受け止めさせて頂き、反映して、そして決定し、そして影響力のあるものとしていくという形にしていく議論が今、行われている。

皆さんの話が議員を通して、議案とすることができる訳で、これはひとつに形として意見書という、議員が提出する議案になれば、議会全体として話し合いをして議案としていくシステムについて考えを進めている。

## ●岩永副委員長

先ほど財団の方から話があったが、そういった形で意見を頂いた時に、議会全体として受け止めるシステムがないので、委員長からは、各個人の議員が封書で頂いた要望書を個人的に受け止めますよというような発言をしたかと思う。それは冷たいということではなく、現状の議会のシステムとはそうなっているということである。

私たちは、これをまさに個々の議員に封書を送って個々の議員が受け止めて、個々の議員で理解して、取り組むか取り組まないかを決めるというのではなくて、議員全体として皆さんから頂いたものを受け止めて、きちんと議論をして、行政側に問題点を指摘しながら問題解決の道筋をつけていくような議会に変わっていきたいと思っている。

今、そういうシステムをつくってこうということで、委員の中でも具体的なシステムをどうつくっていけば良いのか大変に悩ましい問題のひとつである。

今回も中間報告会という形でやらせている訳だが、前回、多摩センター、永山、桜ヶ丘の3会場でやったので、今回もまず、3会場は押さえておく必要があるだろうということで3回は開催しようということでやらせて頂いている。

しかし、本当にそれで、十分なのだろうかと問われたときには、これでは不十分でないかも知れない。また、このような形で開くのが良いのかということを考えたときには、参加がしやすい意見が出しやすい単位というのは、こういう広い会場ではなく、もう少しきめ細かいコミセンの単位でやった方が良いといった意見や、こうして議員が前にずらりと並ぶと、それだけでも威圧感がある、意見が出しにくいよ

といった印象を持たれる方もいるのではないかと思います。

まさに、私たち一番の壁というのは、そういう具体的な部分をどうすればよいかということで、是非皆さんが、参加がしやすい、意見を言いやすい、その為には、どういう場がいいのかということで、意見を頂けたらと思う。

それから、前回と今回で大きく違うのは、前は、とにかく意見を言うて下さいということで、会を開催して、好きなことを言うて頂くということで意見を聴取したが、今回は、具体的にペーパーを出して、これに対する意見をくださいという形で会を進めさせて頂いている。

例えば、議会が、会を開くときには何もないところでテーマを決めずに市民の皆さんから意見を頂くのが良いのか、それとも、市民の皆さんにとっては、テーマをなんらか設定して、その中で意見交換することの方がしやすいのかなど、様々な思いがあると思いますので、市民の参加、どういう場であったら参加しやすいのかというところで、もしご意見がありましたら頂きたい。

## ●安藤委員長

議員は市民全体の代表です。ですからご意見を頂く、地域・地域のご意見も頂くことがある。そしてたくさん受け止めさせて頂く訳なのですが、議員は判断するときに、一旦市民全体の立場で捉えなおすということを必ずしなければならない。その話だけでという訳にはいかないということなのです。

## ○男性（落合）

専決事項に対して議会はどのような判断をされるか。長の権限は強いものである。

南落合小学校を例に挙げれば、一般市民は決まってから知る。高齢社会で行き場がなくなっている。活動の場がなくなる。廃校になった学校は市民開放してほしいが、いろいろな理由をつけて市はだめだという。議員は市民の立場になって専決事項にノーをいえるような強い議会になってほしい。

陳情しようが、請願しようが全くといって効果が無い、住民たちは、我々は何をやったのかとストレスが溜まっている。

あまりにも市長の専権事項が強すぎると議会に対する怒りというものが住民にでてくると思うので、専決処分に対してもノーと言える強い議会になってほしい。

## ●安藤委員長

市長の専決処分は、暇がないときとなっているおり、市長の権限ではあるが、しかし、議会としては、極力少なくするべきであると思っている。

市長が専決処分をしたとしても、次の議会で議会に認められなければいけないし、専決処分をするに当たっては、暇がないということだが、市長から議会に対して何らかの話がある。

議会としてきちんと、本当に暇のないものなのか判断するなど、議会は影響力を与えていかなくてはならない。

専決処分は、まず、しなくてよいような改革を進めていきたい。

## ○男性（落合）

ワークショップで意見を聞いたと行政がよく言うが、それで済むものではない。住民からの陳情、請願を真摯に受け止めて議会として対応してほしい。

## ●安藤委員長

ワークショップ等というのは、行政側が市民の皆さんからご意見を頂いたというプロセスを示したものであって、その結果については参考となるご意見であって、そこでなにごとか最終的に決まるというものではない。

たとえばワークショップの結論というには出てきたとしても、最終的に議会で議決をしたものが結果である。我々は、ワークショップでの意見を踏まえて独自の結論を出すものである。議会の独自性が無くなるものではない。

## ○男性（豊ヶ丘）

このような場所で面と向かっているとときどきして意見も言いにくい、椅子の配置を丸くするなど、意見が出やすいように設定も含めて考えた方がいい。

## ●折戸委員

対等に話をする場所というのは、一対一に質問する側と答える側に近くなるように円形での設定などは必要かなと思っている。

大いに工夫して、おっしゃるような場づくりにしていきたい。

## ○男性（町田市）

一般質問を傍聴しているが、通告の内容が質問とマッチせず、漫談調になっている議員もいる。通告とあっていないし、聞くに堪えないような質問もある。もっと勉強してほしい。

通告内容を市が受け止めているか、市の回答をうまく引き出すような質疑をしてほしい。年4回のチャンスなのだから、質問によって前進し、何かを生み出すような質問をしてほしい。答弁だが、冒頭は市長だが後は担当部長である。部長では応えきれないような質問については市長に答弁をさせるよう質疑の方法を考えるべき。

## ●安藤委員長

耳の痛い話である、私たちは本当に一生懸命やっているつもりである。ただ成果で言えば、そのようになってしまっているケースもある。しっかり受け止めさせて頂く。

## ●向井委員

おっしゃる通りだと思います。先ほどからこのことは何度も言われていることであるが、心がけていきたい。

## ●安藤委員長

市長答弁ということであるが、部長や課長が答えても、市長の委任に基づき答弁しているのだから、答えの有効性は市長が答えたのと変わらないものである。気分としては市長が答えるのとは違うが。

## ○男性（日野市）

市民アンケート調査を見て愕然とした、議員の活動を知らない市民が過半数である。今後どういう活動していったらいいか大変勉強になる。

## ○男性（川崎市）

多摩区で市民と議員のフロアミーティングというシンポジウムを開催したときにパネラーになってもらって大変よかった。（ウォッチングのメンバー）多摩市では市民の議会活動が進んでいる。さすが多摩市だと思う。

議会基本条例について川崎でもつくり始めたが密室で進めている。遅れている。今日の話は参考になった。議会の対応が真摯である。参考になる。

## ○男性（豊ヶ丘）

議会改革の中身が見えてきたが、この改革が実現した暁には私たち市民はどう幸せになるのか。こういうことが考えられるという具体例をあげて答えてほしい。

## ●安藤委員長

もっとも重要で難しい質問を最後に頂いた。これはいろいろな議員に答えて頂こうと思う。

ひとつは、我々が議会改革をやろうと思った発端のひとつは、北海道夕張市の例があった。気がついたら破綻していた、議会がチャックしていなかった。いろいろな原因があるとは思いますが、議会全体の責任は免れないと思う。

改革がきちんと進められることによって、皆さん考え、声がしっかりと議会に反映される、だから皆さんの意識、考えとかけ離れた結論は出なくなる。

もうひとつは議会のチェック機能をしっかりと充実させることで、気がついたら多摩市政が破綻していたというような、迷惑をお掛けすることがなくなる。

それから、我々は意思決定機関であるが、どういう決定をするか、決定の質をあげることができる。ただ、うちの議会は12対13で決まるが、その数の論理だけでよいのか、同じ決定をするのであってもしっかりと議論をして、その内容を市民に示して、そして出来れば、市民の皆さんのお考えをお聞かせ頂いて、そういうプロセスをしっかりと踏んで、決定をしていく。この質の充実というのは、決定が市民の利益に反しないためにも重要なことであると思っている。

良い議論をすることは大変に難しいことではあるが、進めていきたい。

## ●小林憲一委員

非常に難しく、重要な内容であると考えているが、ひとつには何か知らない間に決ま

っていることが余りに多すぎるといった意見があった。

市議会には市長からいろいろな報告がある訳であるが、それを議員が受け止めて、議員個人は重要なことは市民に伝えていると思うが、大事なことは、議会として伝えていくということが必要であると思う。議会改革によって市民との情報の共有が進むと考える。

もうひとつは、議員は多様な意見を反映させることも役割であるが、少数意見を反映させることも重要な役割である。

少数者の意見は、数の理論ではなかなか通らないものであり、大事なものであっても通らないということがあるが、それはちゃんと議会で取り上げて、数の論理だけでなく、中身に即してきちんと議論をするということで、少数意見であるとか、多数意見であるということを超えていく、そういうことが出来る議会にしていきたい。

### ●折戸委員

大変難しい質問だと思う。今私たちは議会制の民主主義をやっているが、本当なら直接民主主義で、皆さん一人ひとりが意思を反映できるということが、よいのだろうが、難しい。

昔、横浜市の松澤市長は、出来るだけ直接民主主義に近い形で、具体的に出来るだけ皆さんの意見を聞いたという歴史もある。

議会というのはある意味では政党政派、政党の方々が国と地方という形ですずっと通っているが、そうすると党利党略というものがない訳ではない。

そうした時に、本当に市民の人たちの声がそこで議論されているのか、そこで多数決の論理が先行しているということも現実である。

地方自治の在りようということを考えた時に、地方は政党制ではない形で議員が選ばれて、議会を形成する。あるいは直接民主主義の方向に進んでいくことが、より多数の方の利益などを含め、幸せにつながるのではないかと思う。その方向につながっていかなければならないと思う。

### ●向井委員

少なくとも議員は、今よりもっと働くようになる。つまり、最初の方で議員報酬の話がありました。仮に報酬が変わらなくても、2倍働くようになれば、皆さんお得になるということである。

少なくともこの議会改革の取り組みが始まって今日まで、皆さんも同じだと思いが、皆さんの目が今までよりも厳しく感じられるようになった。自分のホームページをさぼって、何日か書かない時に、皆さんも見ているのではないのだろうかと思ったり、本当に皆さんの目を意識するようになった。

短期間の中でそうである。そして今回の議論の中で、私たちがやると書いてしまったことはやらない訳には行かないから、必ず、今以上に議員が働くようになることは確かである。

そして幸せになるかということであるが、ひとつ確かなのは、今お聞きになられ

た方が、どうなれば幸せなのか、まだ、それは、今はわからない、でも、今回、このように出前委員会を行い、直接、お話を聞くことによって市民の幸せが見えてくると思う。

### ○女性（南野）

大変に良い質問であったと思う。今の議員の方の発言は、議員をやるなかで自分自身で悩まれて、市民と一緒にどうやっていったらよいか、市政をどう進めていったらよいか、本当に真摯に悩みながら取り組んでいるのがよくわかった、良い議会ができるように応援したいと思う。

### ●安藤委員長

今回の取り組みでは、超党派で駅頭で議会の腕章をしてチラシ配りも行った前代未聞の出来ごとであった。

### ○男性

議会掲示板がどこにあるのか、どのくらいの人が見ているのか。

### ●岩永副委員長

議会の掲示板はどこにも存在していなかった。固定的に掲示板があって、そこを見れば議会のこと解るといふ場をつくりたいと今議論しているところである。

ひとつ、ひとつハードルを越えていきたい。

今の政治に状況に信頼できないというのは、不幸な状況だと思っている。

この条例が出来て、皆さんといろいろなやり取りをしながら街をつくっていきけるというふうになった時には、おそらく皆さんが自分の選挙権を活かしたくなる、選挙に行きたくなるのではないかと思う。そうなった時には、今、私たちが権利として持っている民主主義を実感していけるのではないかと思う。

それは、私たちの幸せの一部分ともなっていくのではないかと思う。

以 上